

## 平成22年第4回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成22年6月10日(木)

招集場所 穴水町議会議場

応招議員	1番 田方均	7番 小泉一明
	2番 大中正司	8番 加世多善洋
	3番 藏瀬助定	9番 小坂孝純
	4番 山本祐孝	10番 浜崎音男
	5番 伊藤繁男	11番 吉村光広
	6番 曾良昌嗣	12番 橋本安幸

不応招議員	10日なし	16日なし
出席議員	10日応招議員に同じ	16日応招議員に同じ
欠席議員	10日不応招議員に同じ	16日不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	宮崎高裕
総務課長	小川満	企画情報課長	新田信明
税務課長	沢田立夫	住民福祉課長	川端時雄
健康推進課長	谷大観	産業振興課長	吉間篤
基盤整備課長	一谷育英	出納室長	山口藤治
教育委員会 事務局長	米田省一	総合病院 事務局長	菅谷吉晴
上下水道課長	坂田茂	国民保養センター 所長	吉間篤
生活環境課長	神平浩		

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 二谷康弘 主幹 藤原時政 主事 三宅成子

町長から本議会に提出された議案は、次の5件であった。

- 議案第34号 穴水町監査委員の選任について
- 議案第35号 穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について
- 議案第36号 平成22年度穴水町一般会計補正予算（第1号）について
- 議案第37号 穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第38号 穴水町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

町長から本会議に提出された報告は、次の14件であった。

- 報告第1号 平成21年度穴水町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の報告について
- 報告第2号 平成21年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の報告について
- 報告第3号 平成21年度穴水町老人保健特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について
- 報告第4号 平成21年度穴水町国民保養センター特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 報告第5号 平成21年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について
- 報告第6号 平成21年度穴水町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）の専決処分の報告について
- 報告第7号 平成21年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 報告第8号 平成21年度穴水町病院事業会計補正予算（第5号）の専決処分の報告について
- 報告第9号 穴水町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 報告第10号 穴水町過疎自立促進対策の固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 報告第11号 平成21年度穴水町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第12号 平成21年度穴水町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第13号 平成21年度穴水町病院事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第14号 平成21年度穴水町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

本議会に提出された議員提出議案は、次の2件であった。

議員提出議案第2号 選択的夫婦別姓制度の導入に反対する意見書

議員提出議案第3号 永住外国人の地方参政権付与の法制化に反対する意見書

# 議 事 の 経 過

## ◎開 会

---

○議長（小坂孝純） 只今から、平成22年第4回穴水町議会定例会を開会いたします。  
只今の出席議員数は12名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（6月10日・午後1時30分 開会・開議）

## ◎会議録署名議員の指名

---

○議長（小坂孝純） 日程に基づき「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則の規定により、小泉一明君及び加世多善洋君を指名します。

## ◎会期の決定

---

○議長（小坂孝純） 次に、本定例会の「会期の決定の件」を、議題にいたします。  
お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より6月16日までの7日間にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

よって会期は、本日より6月16日までの7日間にすることに、決定いたしました。

これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますが、事務局長に朗読させます。

二谷事務局長。

【事務局長 二谷 康弘 朗読】

## ◎町長提出議案等の提案理由の説明

---

○議長（小坂孝純） 次に、日程に基づき、町長提出議案5件及び報告14件を一括議題にいたします。

これより、町長提出議案の提案理由の説明を求めます。

石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 本日ここに、平成22年第4回穴水町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様方には何かとご多忙のところ繰り合わせご出席を賜わり厚くお礼申し上げます。さて、6月8日に発足いたしました新内閣には、依然厳しい雇用情勢のもと景気の回復を確固たるものとして、高齢化と人口減少により、疲弊している地方の活性化を、更に進めるための新しい成長戦略の実施について期待するものであり、同時に国民の政治に対する信頼回復に全力を挙げていただきたいというふうに思っております。

当町においては、3月議会で当面の最重要課題は病院の再生であり、今年度は病院改革の最大・最後の機会であると申し上げてきましたとおり、この4月から病院改革に経験と実績のある倉知先生を新院長にお迎えをいたしました。

加えて、課題であった内科医師の増員と新たに整形外科専門医も配置できたことに加えて、認定看護管理者も招いて研修と職場環境の改善など意識改革に取り組んでおります。

更に、県の6月補正予算においても、地域医療再生基金事業による金沢医科大学寄付講座が穴水総合病院を中心に開設されることにより更なる医師の確保も見込まれ今後の経営改善に期待をするものであります。

また、谷本県知事の決断により、能登有料道路の8月からの上棚料金所の無料化と全線無料化時期の前倒しを表明していただいたことに大変感謝申し上げているところであります。

それでは、本定例会に提案いたしました議案5件、報告14件について、その概要等をご説明いたします。

まず、議案第34号穴水町監査委員の選任につきましては、現委員 背戸 勝比古氏の任期満了に伴うものであり、引き続き同氏を選任致したく、ご提案をいたしましたので、何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第35号穴水町、輪島市・穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任につきましても現委員 新田良孝氏の任期満了に伴うものであり、引き続き同氏を選任致したくご提案をいたしましたので何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

議案第36号平成22年度穴水町一般会計補正予算であります、

この度の補正予算では、全国保健センター連合会の事業である母子保健指導車両の配分要望をしていたところ配分内定を受けて、指導車両購入負担金1百11万6千円。

引き続き厳しい経済情勢の中、県の6月補正予算にもとづいて雇用機会を創出するための緊

急雇用創出交付金事業として3千5百36万5千円。

各地区から要望されていた耐震性防火貯水槽の設置について県などに要望していたところ補助事業に採択されたため、町内4地区に耐震性防火貯水槽を設置するための事業費2千134万円を計上したことなどにより、総額5千7百82万1千円の補正予算となったところでもあります。

その財源として、国・県支出金4千5百55万4千円 町債1千80万円などを充てたところでもあります。

次に、条例関係であります、

議案第37号穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、地方税法の一部改正に伴い賦課限度額等を改正するものであります。

議案第38号穴水町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、上位法の改正により引用条項が改正となったため一部改正であります。

次に、報告案件であります、

報告第1号平成21年度一般会計補正予算を初めとする各会計の補正予算の専決処分の報告については、いずれも事業費の確定や決算を見込んでの補正でありまして、厳しい収支状況にある国民保養センターに1千50万円。

病院事業会計に2億7千7百万円、いずれも債務を圧縮するための予算措置も併せて行ったところでもあります。

報告第9号から第10号については、法律の改正を受けて所要の改正を行ったものであります。

報告第11号から第14号については、平成21年度予算のうち、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業や地域活力基盤創造交付金事業、復興まちづくり総合支援事業等やむを得ない事由により年度内に完了することが困難な事業を22年度に繰り越したことに伴う報告であります。

以上、提案案件のご説明をいたしました。また、平成21年度の出納を閉鎖いたしましたので、その概要のご報告をさせていただきます。

初めに一般会計であります、9千5百万円余りの歳入超過となり、このうち繰越財源を除いた実質収支で8千万円余りの黒字決算となる見込みであります。

また、特別会計につきましても先ほどご報告いたしましたように、国民保養センターが収支不足となったことにより一般会計からの追加繰り出しにより収支の改善を図ったものであります。

次に、病院事業であります、経営努力の効果も現れてきておりますが、医師不足による厳しい収支状況にあることから、病院改革プランによるこれまでの債務解消計画を達成するための追加繰り出しを行ったところであります。

以上、提出いたしました議案等のご説明をいたしました。詳細につきましては、議事の進行に従い私または説明員よりご説明いたしますので、何卒、慎重審議の上、適切なるご議決を賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（小坂孝純） 次に、本日までに議会へ提出のあった議員提出議案2件を一括議題にいたします。

議員提出議案の件名を事務局長に朗読させます。

二谷 事務局長。

（二谷事務局長 朗読）

○議長（小坂孝純） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、全員協議会を開きますので、委員会室にお集まりください。

（6月10日 午後1時42分 散会）

## 一 般 質 問

### ◎開議の宣告

---

◇

○議長（小坂孝純） 本会議を再開いたします。

只今の、出席議員数は、12人です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（6月16日 午後1時30分 再開）

### ◎一般質問

---

◇

○議長（小坂孝純） これより、日程に基づき、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

---

◇

### ◇大中 正司 議員

○議長（小坂孝純） 2番、大中正司君。

【2番 大中 正司 登壇】

○2番（大中正司） 2番、大中です。

新人議員として、平成19年6月定例会で初登壇して以来、一期目の3年が経過し、今回で数えて13回目の質問となります。

私が議会での質問と答弁を、町民の皆様への情報公開のひとつとして位置付けており、この間心がけてきたことは、常に町民目線での質問であり、提案でありました。そして答弁には、常に具体的で明確な数字を求めてまいりました。

しかしながら、過去3年間の議事録を読み返してみますと、まだまだ詰めが甘く、思うようなレベルに至っておりませんが、今回も初心を忘れずに質問をいたしますので、どうか明確なご答弁をお願いいたします。

それでは通告に従って順次質問をいたします。

1項目目は、本年4月から施行されている「穴水町環境美化条例」に基づく活動の推進についてであります。



本条例は、文字通り清潔で快適なまちづくりを目的として、町ぐるみで取り組むための第一歩として制定されたものであります。

美化運動啓発手段のひとつとして「広報あなみず」4月号でも、条例の主な内容や町の取り組み、そして中学生の作文や環境美化に関する標語などが紹介されておりました。

また最近では商店街の「キリコギャラリー」で、中学生のポスターが展示され、活発な運動が展開されているようです。

今後も様々な取り組みや実際の活動が期待されるところであり、そのひとつとして、今では恒例となっている全町的な美化運動が先日実施され、多くの町民が参加し、町中が見違えるほど綺麗になりました。

そこでまず、次のステップとして採用された「環境美化推進員」による活動について伺います。

先般、条例の施行に先立って「環境美化推進員」の公募があり、10数人の応募があったと聞いておりますが、その数は町が想定していた数に対して、どうであったのでしょうか。

少なかったとすれば、あるいは地域的なかたよりがあったとすれば、地域バランスを考慮しての指名も含めて、今後も募集していく必要があると思いますが、それらに対する考えと計画をお聞かせください。

じつは私もそれに応募したひとりでありまして、町からは環境美化スローガンが書かれた、ナイロン製の真っ白なベストが貸与され、ウォーキングの折などに着用するように言われ、少々気恥ずかしいのですが、毎朝歩く広告塔を努めているところであります。

しかしながら、サンドイッチマンのようにただ看板をしょって歩いているだけでは、たいして役には立たないわけでありまして、推進員がもう一步踏み込んだ活動ができるようにしなければなりません。

そこで先日、生活環境課に対して、推進員同士の情報交換や問題解決を目的とした定期的な会合の開催や、違反者に対するイエローカードやイエローフラッグの発行など、いくつかの提案をし、それらを加味して担当部署として、総合的に検討してもらいたいという旨の申し入れをしたところであります。

課内で検討された結果、現状と課題をどう認識し、どのような推進策が考えられたのかをお聞かせ下さい。

2項目目は「復興まちづくり支援施設」について、であります。

駅前JRバス跡地に建設される予定のこの施設は、本年9月頃から着工され、来年10月頃に供用が開始される計画と聞いております。

建設費だけで4億円余りという多額の投資をする施設に、町民の期待は大きく、それだけに出来る限りそのニーズに応えられるものでなくてはなりません。

そのニーズに関連することではありますが、先月末に子育て世代の親の会「トキとき」というグループが主催する、同施設に関する説明会を傍聴しました。

町の文化協会にも参加を呼びかけたとのことで、20名近くの参加者でありました。参加者から出された様々な質問や要望のひとつひとつには、ここでは触れませんが、それを聞いていて感じたことは、果たして町民の要望がいったいどこまで汲み取られているのだろうか、ということでありました。

と同時に、ここに至るまでにはそういったことは十二分になされていると聞いておりましたが、細部にわたってチェックが出来ていなかったことに対して、内心忸怩たるものがありました。

改めてこれまでの経緯を振り返りますと、まず、最初に「ワークショップ」なるものが開催されたと聞いております。

ちなみに「ワークショップ」とは辞書によれば「所定の課題についての事前研究の結果を持ち寄って、討議を重ねる研修会」だそうですが、その討議内容を踏まえて委員会が3回にわたって開催されたとも聞いております。

そこで先程の疑問に戻りますが、「ワークショップ」や「委員会」のメンバー構成には、町民の要望や意見を汲み上げるのに十分な人選がなされていたのだろうか、特に直接利用する人たちが、一部洩れていたのではないか、ということであります。まず、この点についての見解をお示し下さい。

次に、委員会などで出された意見はどこまで反映されているのでしょうか。

様々な制約があり、要望に100%応えられないことは理解できますが、応えられない場合に執行部側として留意しなければならないのは、反映されなかった意見や要望に対して、理由を添えての説明責任があるのだということであります。

これはされているのでしょうか、あるいは今後される予定があるのでしょうか、ないのでしょうか、お聞かせ下さい。

また、これからでも要望によってはマイナーチェンジできる部分もあると思うので、先の説明会で出された要望への回答も含めて、今後どのような対応をされていく計

画なのかをお聞かせ下さい。

そして、完成までに検討しなければならない最も重要な問題は、町として施設の運営・運用の方針をしっかりと定めることでもあります。

それには管理運営する部署をどうするのか、また運営方針を決める検討委員会の委員構成も、大切なポイントであると思いますので、今度こそ町民の要望と齟齬の無いように、特に直接利用者に洩れがないように注意していただきたいと思うのですが、これらに関するお考えをお聞かせ下さい。

最後に「勤勉手当」の見直しについて伺います。

民間の夏のボーナスにあたる、期末・勤勉手当が今年も今月末に支給されます。

昨年6月の支給実績を調べたところ、一般職115人に対して期末が4,500万円弱、勤勉手当が2,500万円強で、合計7,000万円余り。

1人あたり平均では、期末が39万円強、勤勉手当が22万円弱で、合計61万円余りでありました。

この中で民間のボーナス査定にあたる勤勉手当について、昨年6月の定例会で私は、勤務成績に関係なく一律に支給されている現行の制度を、見直すべきではないかと質問いたしました。

それに対して町長からは「県や県内の多くの市町で、成績率を適用しているので、本町でも県や実施市町の事例を参考に、22年度から適用できるよう、評価方式などの整備を進めている」との答弁がありました。

それから1年経過した先日6月2日の全員協議会において、その進捗状況を尋ねたところ、6月の期末手当では適用されておらず、今後の見通しとしては早ければ12月に適用したい、との回答でありました。

重ねて申しますが、早ければ12月ということは、遅ければ今年度は適用できないということでありまして、昨年の町長答弁からは明らかにトーンダウンしていると言わざるを得ません。

遅れの理由は、評価者の教育に手間取っているとか、いまひとつ要領を得ないものでありました。

実施の目的は、言うまでもなく優秀な職員にはそれ相応の、そうでない職員にはそれなりの評価をし、業績を称え、あるいは奮起を促すことにあるので、評価は厳正でなくてはなりません。

その意味では評価者への教育は大変重要でありますし、適用に際して慎重になるの

は分かりますが、他市町に出来て当町が出来ないことはございません。

また専門家によれば、評価という責務を負うことで、評価者自身の意識改革に資する効果が、期待できると言われておりますので、町執行部がなすべきことは十分な教育と決断のみであります。

更に実施内容についてであります。先行している県や他市町は、評価段階が3ないし4段階であったり、評価対象が管理職のみであったりしますが、当町において実施するときには、評価段階はさておき、評価対象を管理者に限定せずに、全職員を対象とするように提案をいたします。

理由は、先に述べた評価者自身の意識改革のためであります。

そしてもう1点、是非とも組み入れていただきたい事があります。

それは、評価者が評価された職員と評価内容について、個別に面談をすることです。

評価する側には相当なプレッシャーになると思いますが、これによって情緒的で曖昧な評価を退けることができると考えます。

これらの提案も含めて検討し、滞りなく準備を進め、本年12月には是非とも実施していただきたいと思うのでありますが、如何でしょうか。

決してブレることのない、石川町長のご所見をお聞かせ下さい。

以上で私の質問を終わります。

ご清聴、有り難うございました。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 大中議員の質問にお答えします。

町民からの要望聞き取り洩れはなかったかとの質問でございますが、

復興まちづくり支援施設にかかわる計画策定の過程では、町民の方々や施設の利活用が想定される方々に、「幅広い意見を施設づくりに反映させる」との観点から、

- ・ワークショップの開催
- ・防災施設整備計画策定委員会を開催し、

皆様方のご意見を参考にしながら、策定作業を進めてまいりました。

この委員会では、「公民館機能、図書館機能、子育て支援機能など基本的な施設と規模など」の意見集約を図るとともに、プロポーザルの実施による「技術提案など」

を頂き、検討を行ってきたところであります。

こうしたことによって、それぞれの施設機能がバランスよく配置され、委員会における意見や要望につきましては、可能な限り取り入れられた計画であると考えておりますが、

当該施設の基本的な整備目的として、

- ・災害時には、避難所や現地の災害対策本部として、活用すること。
- ・平時には、交流施設や子育て支援施設などとして、活用する施設であります。

現在、施設の完成を見据えて、利活用策や各種事業の企画立案作業を進めているところでありますが、基本的には、防災施設であり、その制約の中で、今後とも、利用が見込まれる方々などの、ご意見などもお伺いしながら、進めてまいりたいと考えておりますが、対応が困難な意見・要望につきましては、出来るだけ、その理由を説明し、理解を得てまいりたいと考えております。

次に、施設の運営・運用の方針に関しましては、

施設の機能としては、公民館施設、図書館施設、子育て支援施設などが配置された「複合施設」であることから、

関係課長を中心とした、「復興まちづくり支援施設連絡会」を設け、施設の管理面や運営・運用について、現在、その調整を進めているところでありますが、

例えば、公民館関係なら、公民館運営審議会などのご意見等をお伺いしながら「管理・運営面」の具体案づくりを進めるということでもありますので、何卒、ご理解をお願いします。

○議長（小坂孝純） 山岸副町長。

【副町長 山岸 春雄 登壇】

○副町長（山岸春雄） 大中議員の勤勉手当見直しについてのご質問にお答えします。

議員も、ご承知のとおり、勤勉手当は一般職0.7ヶ月、特定幹部職0.9ヶ月が支給されている能率給的性格を持った手当であります。

現在、勤勉手当の成績率を導入している市町は、19市町の内5市4町で、奥能登で実施している市町はないと聞いております。

当町においても、職員の勤務意欲の向上を図るためにも、一人ひとりの能力や職責を勘案した勤務成績評価による成績率のほか、昇格や昇給にも評価を反映させるこ

とが必要と考えております。

勤務評価に当っては、公正で公平な判断による評価基準が必要であり、民間企業であれば売り上げ成績などで差が現れますが、公務員の場合は、一般職であっても多様な業務を行っており、公平に評価することが難しい面があることから評価者に対する実務研修と評価基準の策定が必要であります。

人事評価の目的は、給料に差をつけることが目的ではなく職員個々の能力や意欲向上を図り、住民サービスの向上につなげることであることから、先行している市町に問題点を確認したところ、

- ・ 評価者の能力や主観的な判断の違いにより、評価にばらつきが出てしまうこと。
- ・ 配属する部署の業務の違いによる不公平さが生じるほか
- ・ 高い評価を受けた職員のすべてが、その評価に基づいた支給を受けられない制度的制約により、不満がでるなどして、必ずしも能力給を適用することが、職員の意欲向上に繋がらないこともあると伺っておりますので、運用面について、先進地の調査を行うなど慎重な検討をせざるを得ないところがありました。

このようなことから、今年度、勤務評価を導入するにあたっては、段階的に実施することとし、この12月期には課長級の職員から成績率を導入し、その検証を行い、順次つぎの一般職員へと導入を検討していきたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 神平生活環境課長。

【生活環境課長 神平 浩 登壇】

○生活環境課長（神平浩） 大中議員の環境美化に関するご質問にお答えいたします。

まず、環境美化推進員の追加募集につきましては、当初20名程度の応募者を期待しておりましたが、結果は、穴水地区6名、甲地区5名、諸橋地区1名の合計12名の応募状況でありました。その中でも大中議員には、率先して登録をして頂きましたことに対し、この場をお借りし心からお礼申し上げます。

ご指摘の委員の人数につきましては、当初見込みを下回っていることや、地域的なバランス面も考慮して、今後、区長さん方とも相談しながら、空白地区における推進員の確保などに努めていきたいと考えております。

次に、環境美化推進活動の現状と課題につきましては、条例が施行されて2ヶ月以上経過致しましたが、未だにポイ捨てや犬のフンの放置などが見受けられる状況ではあります。しかし一方では、町内会や各種団体等による、草刈りやゴミ拾いなど

について、今まで以上に活発な活動を行って頂いていると感じており、除々にではありますが、ご理解が深まりつつあると認識しているところであります。

なお、ご提案を頂きました、推進員の情報交換会につきましては、まず1回目は7月中の開催を予定しておりますので、委員皆様方のご意見等もお伺いし、今後の周知方法や対応策を検討していきたいと考えております。

#### ◎再質問

○2番（大中正司） 議長、再質問よろしいですか。

○議長（小坂孝純） はい。

○2番（大中正司） 山岸副町長にお尋ねします。

ご答弁を伺ってみますと、私の勘違いでなければ、12月に適用するというふうに理解してよろしいのだと思いますが、そのことと、それから、民間では売り上げなどの数字が上がるころでの、その成績評価がしやすいけれども、役場における業務では、成績評価がしにくいというふうなご答弁があったと思いますが、民間の会社でも、総務課、人事課、庶務課、いろいろございまして、決して売り上げだけの数字が上がる部署ばかりではございません。そのへんのところは十分ご承知の上での答弁だと思いますが、そのへんを含めてご理解、ご答弁願います。

○議長（小坂孝純） 山岸副町長。

【副町長 山岸 春雄 登壇】

○副町長（山岸春雄） 今ほどのご質問にお答えさせていただきます。

今の段階では、12月から導入をするということで作業を進めております。

売り上げの話は、たまたま、そういうふうなことも考えられますということです。

大中議員がおっしゃられたとおりだと思います。



#### ◇田方 均 議員

○議長（小坂孝純） 1番、田方均君。

【1番 田方 均 登壇】

○1番（田方均） 1番、田方均でございます。

本日は、一般質問の機会を戴きました事、深く感謝申し上げます。

早速でございますが、質問に移らせて頂きます。

第1項目目は、昨今、林業従事者の高齢化等により就労者数が減少したことや林業の採算性悪化など厳しい状況の理由から、間伐などの手入れがされていない山林が増加しているのではと推察されます。

石川県森林整備事業の一環作業ではと思いますが、間伐材がそのまま山に放置されていると聞きました。作業道の整備を進め間伐材が有効に活用出来るようにする事が必要ではないかと思います。

森林整備事業としてのありかたに問題がないでしょうか。

間伐や作業道等の森林整備は、水源の涵養や山地災害の防止等の機能面からもたいへん重要だと思います。

町として、早急に効率的な林業に対応した担い手の育成について対策を奨めているとは思いますが現況を伺います。

また、県では新規就業者等の育成確保や高性能林業機械のオペレーター育成に取り組む事業が進められているとのことですが、当町においての対応をお聞かせ下さい。

2項目目は、耕作放棄地について、これまでも質問に上がっていますが、現在、耕作に従事してられる方も高齢化の進行で益々放棄地が増えると考えられます。

提案を申し上げたいのですが、早急に後継者及び担い手の確保や育成のため、耕作グループあるいは会社を立ち上げ、生産コストを少なくするため経営規模を大きくする。

農業機械を大型化にする。また、その事業を進めるための費用や経費等、町として対策や方法を考えていただけないでしょうか。

ふるさとを守るとは、耕作放棄地をこのままに放棄しないことです。

続いて、防災支援施設（地域交流施設）についての要望ですが、頂いた資料では図書館・公民館・子育て支援施設・情報施設・観光案内所・多目的ホール等多くの施設が記載されています。中にはギャラリーもありますが、情操教育からも当町には美術館がありませんので是非、展覧会等が開催出来るようにお願いします。

また、2階ではカフェ、お弁当おやつの場のラウンジが設けてあります。地域交流施設を多目的に利用できるように多くの施設を考えたことは理解できますが、施設維持管理や事業運営に係る経費等はどうなるのでしょうかお伺いします。

併せて既存の施設についても、この施設と合わせてどのように考えているのか。

4つ目は、旧能登線のトンネル再利用についてですが、現在、のと鉄道が管理して



いることを伺っています。

穴水町管内では、長短含め10箇所のトンネルがありますが、ワインや穀物等の貯蔵庫として有効活用できないでしょうか。

取り付け道路や経費等、難しい問題がたくさんあるでしょうが、検討して頂きたいと思います。

他にユニークな利用方法についての例がないか調べて下さい。

以上で、わたくしの質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 田方議員の質問にお答えします。

復興まちづくり支援施設に展覧会が開催できるようにならないかとの質問であります。

大中議員の質問にもお答えいたしました。この復興まちづくり支援施設は、図書館、公民館、子育て支援施設などが複合されたものとなっております。

ご提案の美術品の展示や鑑賞については、「のとふれあい文化センター」での利用をお願いし、このギャラリーにおいては、多目的ホールを併用しての小規模な作品展示をすることが可能であると考えております。

今後の運営については、関係課長を中心として構成する連絡会で運営面などについて検討をさせたいと思っております。

次に、施設の維持管理費や事業運営に係る経費についてであります。

当該施設については、自然光の利用をはじめ、省エネ機器の導入、照明の集中管理等での管理コストの縮減に努めてきたところでありますが、維持管理に要する経費は現時点での試算で概ね年間6百万円程度が見込まれております。

しかし、この施設の完成により既存の図書館などの施設の集約により経費の節減効果も見込まれますので、この試算額の全てが新たな経費の負担増加に繋がるものではありませんので、ご理解をお願いします。

○議長（小坂孝純） 吉間産業振興課長。

【産業振興課長 吉間 篤 登壇】

○産業振興課町（吉間篤） 田方議員の石川県森林整備・林業活性化基金についての、ご質問にお答えいたします。

まず、この基金は、間伐等の森林整備の促進及び間伐材等の森林資源を活用した林業、木材産業等の活性化に資する事業に要する経費の財源に充てるため、平成21年7月に3ヵ年の期間限定事業として創設されたものです。

当町では、この基金を活用し、間伐の推進・間伐材の有効利用が出来る作業路網の整備により、里山の再生と地域産業の活性化に取り組んでいます。

21年度には、甲・川島地区で32haの間伐と2000mの作業路を整備しました。期間内に20haの間伐を計画しています。

さらに、林業の公益的機能の維持増進のため、「いしかわ森林環境税」を財源とする「環境林整備事業」によって、手入れ不足の人工林の間伐を行うことができますが、所有者と協定に基づいて計画的に間伐を行うものでありまして、平成21年度150ha対象協定が結ばれております。

次に、新規就業者やオペレーター育成についてですが、担い手を確保・育成するための対策として、全国森林組合連合会が主催する「緑の雇用担い手対策事業」があります。県内で年間18回開催され、昨年は当町より6名の方が参加し、4名の方が新規就業されています。

また、高性能林業機械研修会については、各自治体が支援する財団法人石川県林業労働対策基金の活動事業として、能登森林組合と連携し作業員養成研修、林業労働安全セミナーの開催や保有する高性能林業機械を活用したオペレーター研修を開催するなど、新規就業者等の育成を行っています。

議員ご指摘の通り、農林業全般に言えることですが、担い手不足や木材価格の長期低迷など、林業経営に対する関心が薄れ、大変厳しい状況に於かれていますので引き続き、関係機関と連携して間伐材の有効利用や担い手の育成などを進めていきたいと考えています。

次に、耕作放棄地対策についての、ご質問にお答えいたします。

まず、穴水町の耕作放棄地の現状について説明させていただきます。

平成20年度の調査では、当町において、832haが耕作放棄地となっています。

耕作放棄地対策は、奥能登のみならず過疎地域にとって大きな問題であり、個々の農家や集落組織の対応だけでは限界にあるのが現状であります。

その中でも、平成21年度に、奥能登に限定した、広域農業アシストセンターがJAおおぞらに設置され、優良農地の荒廃防止のため広域的な農作業受託事業を始めたところであり、

平成21年度は、3haの作業受託の実績がありました。

更に、同年度には、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業が創設されて、耕作放棄地の再生に係る費用の50%の助成が受けられます。

このことによって、21年度には、山中地区で、農業への企業参入者で、1.5ha加工用ブドウを作付けしていますし、下唐川地区において、担い手組織が1.8haの水稻を作付けし、今年度は、大型農機具の導入を予定しています。

この事業を活用し新たな地区での取り組み推進を積極的に進めたいと考えています。

その他、更なる対策として今年度は緊急雇用対策事業を活用して耕作放棄地の草刈りや耕起を行い周辺農地に対する害虫対策や景観保全の推進と併せて、地域の振興作物や景観作物等の作付けを行う「耕作放棄地景観対策事業」を実施していますが、今後とも後継者や担い手対策については、林業も同様、関係機関の協力を得て進めていきたいと思っております。

○議長（小坂孝純） 新田企画情報課長。

【企画情報課長 新田 信明 登壇】

○企画情報課長（新田信明） 田方議員の「旧能登線のトンネル再利用」に関するご質問についてお答えいたします。

旧能登線の線路敷き等につきましては、議員のご質問内容にもありましたとおり、のと鉄道（株）の資産でありますので、のと鉄道（株）が管理しております。

能登線跡地処理（枕木・線路・道路に架かる橋梁の撤去）につきましては、のと鉄道（株）に確認いたしましたところ、平成21年に完了したとのことでしたが、線路敷等の利活用につきましては、今後、町と協議の上処理していくこととなります。

お尋ねの、トンネルの有効活用につきましては、トンネルは年間を通して温度がほぼ一定に保たれていることから、ワインセラーや食品貯蔵庫などが考えられますが、その他、キノコ栽培やホワイトアスパラ等の直射日光を嫌う植物の栽培に適しているかとも思いますので、民間事業者からの利用提案には、のと鉄道（株）と協議の上、前向きに対応していきたいと考えております。

また、その他の活用例としましては、山梨県甲州市で「遊歩道」として活用している事例がございます。

以上でございます。

---

◇

◇藏瀬 助定 議員

○議長（小坂孝純） 3番、藏瀬助定君。

【3番 藏瀬 助定 登壇】

○3番（藏瀬助定） 3番、藏瀬です。議長のお許しを頂きましたので通告に基づき質問いたします。

まず、漁港海岸保全事業で造成された土地の確認ならびに所有権の移転についてお尋ねいたします。

国・県の補助を得ての海岸保全事業による護岸工事が町内9漁港において積極的に実施されたところではありますが、その折、曲線部あるいは入りこんだ部分においては埋め立てが行われ、新たな土地が生まれました。その土地の利用は必然的にその土地に接続する地先者が利用することとなり今日に至っているケースが多いのではないかと思います。町職員であった私はこの業務に直接担当したことはありませんが、該当地区からは処理についての要望を何回か申し上げた、と過日聞きました。何らかの事情があったのか、未だに処理されていないのが実情であります。

色々問題点もあろうかと思いますが、行政としてきちっと処理して頂きたいと思いますが、どのようにお考えかお尋ねいたします。

30年以上も経過している場所もあり、新たな土地の確認（登記処理）には事務的には相当困難なことが予想されますが、一部には農作業所等建造物も建っており、集落内では不法占拠を続けている、との陰口も聞かれているところでもあります。現在利用している本人としても、きちっと処理され、所有権移転（当然有償）を望んでいると思います。

次に、歴史遺産の保存についてお尋ねいたします。

この件は誠に恐縮ですが私が住んでいる曾良区に於ける旧家の資産の保存についてであります。

しかしながら、これは個人資産を整備するという発想ではなく、歴史ある遺産を公の立場から保存し次世代に引き続いていけたらなあ、との思いから質問いたしますので執行部そして議員各位にはご理解賜りますようお願いいたします。

これは細木家の件であります。現当主は今60歳代で細木家49代の当主にあたり、現在大阪府に住んでおられます。中学生になってから生家を離れ、大学卒業後は会

社員となられ今も役員として勤務されておられます。又、その長男は今30歳代で医師として活躍されておられます。仕事の都合もあり年間通じて帰ることもなく、地区との交流もほとんどないのが実情であります。ちなみに、いくつかの機械に今後帰郷しての定住の有無をそれとなく尋ねた折には全くその意思がないとのことであったと伺っております。

細木家は藤原家の流れをくむとされており、下野国（栃木県）より来た、との説もありますが確かな資料は残っていないともいわれております。しかしながら、曾良に関する歴史資料によれば、田・畑・山林・漁業権などの資産の三分の一は細木家が所有し、江戸期には永年庄屋を努めるなど権勢を誇示し、それを裏付ける家屋敷にはそれなりの風格があり、得がたい遺産となっております。

敷地面積1000坪。その中には、シイノキ・モチノキなどの古木が生い茂る約200坪の庭もあり、中でも（心）を表した池には俄かずくには得られない長い歴史の重みというか重厚なものがあります。

専門家によれば高度な技術が随所にみられるそうであります。

集落の真中に位置しているなか、雑草が生い茂り放置されている姿はあまりにも見苦しく、何とかすれば、と思うのが客観的な見方ではないか、と思っております。そこで町として、永年に亘る農村社会に於ける特権階級社会の遺産、としてこれを整備し後世に残して頂けないものでしょうか。

晴天の日には立山連峰の雄志が一望出来るなどすばらしい景観が見られるこの地に、出来れば町の迎賓館のようなものを建て、町をPRする施設として活用出来れば、と思えます。

かつて武蔵美術大学の坂東教授が穴水町から委託業務で曾良区を訪れた折、「東洋のベニス」との表現で絶賛されたこともあった所でもあります。

なお、この件は細木家からの依頼でもなく、了解を得ての質問でないことを申し添えておきます。執行部の前向きな見解が得られるならば、私なりに関係者と協議し提案が実現するよう最善の努力をいたすことも、また申し添えておきます。

次に、家庭での「ひきこもり」の対策についてお尋ねいたします。

近年の就職難そして中途の解雇等索漠たる社会情勢が反映しているのか、若者の家庭での、ひきこもり、が急増しており、過日の名古屋市での長男による一家5人殺傷事件発生等深刻な社会問題となっております。その数、全国で百万人ともいわれており何らかの対策が求められております。

インターネットでの買い物等によってのみ社会との接点を見出し、結果として多額の負債がかさみ、その支払いをめぐり家庭内での紛争が発生する例が多発しているとの情報もあります。

全国で百万人といわれておりますが、それなりの比率で我が町あるいはこの能登地域にも存在していると思っておりますが、執行部では実態を把握されておられるのでしょうか お尋ねいたします。

親子の対話そしてふれあいの大切さの徹底、本人の居場所を見つけてあげる、等社会全体が問題点を共有し対応していくことが強くもとめられておりますが、行政としての対応をお聞かせ頂きたいと思っております。

○議長（小坂孝純） 布施教育長。

【教育長 布施 東雄 登壇】

○教育長（布施東雄） 藏瀬議員の質問にお答えします。

曾良地区の旧家、細木家について歴史遺産として整備し残してほしいとのことについてお答えいたします。

曾良地区には、江戸期において細木家坂東家と称し、代々、曾良村の庄屋を努めた旧家があります。

特に、道路際に建つ門は現在、トタン板で覆ってありますが、以前は茅葺きの屋根で、家格を示す「庄屋門」であったことが知られています。

また、山際の庭園は心字池を中心に立石や巨木が配された造りで、往時の繁栄ぶりが偲べれます。

しかし、長年、空き家として無人であったため、外観から窺っても建物や庭園の傷みがひどく荒廃した状態となっております。

文化財として指定された場合において、その補修費や維持管理費などにおいて町及び所有者の負担が生じることとなります。

議員の提案は大変貴重なご意見ではありますが、文化財としての指定並びに整備に関する経費等を考慮しますと、現状においては大変難しい状況であると思っておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（小坂孝純） 一谷基盤整備課長。

【基盤整備課長 一谷 育英 登壇】

○基盤整備課長（一谷育英） 藏瀬議員の質問にお答えします。

ご質問の護岸工事で造成された土地については、海岸保全事業等で、護岸整備の際に、生じた土地でありまして、石川県より公有水面埋立法の免許を受けております。免許を受けた埋立地には、漁具等の野積場や緑地など、埋立地の用途が定められております。

その埋立地の用途変更や、行政財産から普通財産への変更につきましては、県など、関係機関との協議が必要であります。

議員の所有者移転とは、「埋立地を隣接者の方々や希望者への払い下げ」の事と思いますが、いずれにいたしても、「将来において、漁港施設用地として利用する計画がなく、漁港の機能及び管理・管理運営上支障がないと認められる場合に限って、払い下げは可能」とお聞きしておりますので、埋立地の払い下げに向け、要件が整ったところから、順次、関係機関との協議を進めていきたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 谷健康推進課長。

【健康推進課長 谷 大観 登壇】

○健康推進課長（谷大観） 藏瀬議員の「ひきこもり」対策についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり近年、若者の家庭での「ひきこもり」が増加しており、深刻な社会問題となっております。

「ひきこもり」状態になる要因は様々で、精神疾患が影響している場合もあれば、取立てて原因といえるものが見つからない場合もあります。

最初に、「ひきこもり」の実態の把握についてですが、ご家族等から相談を受けたものは把握できていますが、それ以外については、把握できていないのが現状であります。

次に、行政としての対応についてですが、ご家族等からの相談があった場合には、保健所をはじめとする関係機関と連携し、情報交換等についての検討会を実施しております。

直接的な支援といたしましては、関係機関と本人宅へ訪問を行うとともに、本人の状態に応じて、治療が必要な場合には、医療機関につなげております。

また、社会への参加の働きかけが必要と思われる場合には、本人には就労に向けて、

家族には家族会を紹介するなど継続的に支援を行っております。



◇山本 祐孝 議員

○議長（小坂孝純） 4番、山本祐孝君。

【4番 山本 祐孝 登壇】

○4番（山本祐孝） 4番、山本です。議長より発言の許可を受けましたので、発言  
通告書にもとづき質問を致します。

なお、私で一般質問に関しては、最後になりますが、傍聴席の皆様、是非、最後まで  
でよろしくお願ひします。

まず1点目は石川町長に私の提案として、お聞き頂き、町長の考えと感想をお聞き  
致します。

現在、門前町原地内の火葬場も火葬炉及び煙突等の老朽化が進み、今後現状の設備  
に於いての管理運営は総合的に考えた場合、新規の斎場の建設計画を検討する事も  
必要かと考えますが、現在、管理は輪島市穴水町環境衛生組合が運営をしていますが、  
利用は旧門前町と穴水町であり、輪島市は単独で斎場を運営しています。また、  
梶市長に於いても選挙の公約に輪島市の斎場施設の建設に前向きに検討をしている  
とお聞きしています。是非この機会に総合的に判断し、共同施設の検討をされる  
ことを望みますが、石川町長の考えをお聞き致します。

また、今回輪島市と穴水町合同で RDF ごみ処理施設の建設着工にかかっています。  
組合長でもある石川町長の決断と実行の成果と思います。建設負担割合も75対2  
5に決定しています。この事から考えても、輪島市と穴水町合同の斎場施設の建設  
のために、前向きに検討し、財源等の諸課題も多くあり、非常に大変な事と考えま  
すが、2期目の石川町長の手腕と政治力に期待し、町長の考えをお聞き致します。  
参考ですが能登町の環境課にお尋ねした所、斎場関連施設は10数年前に予算が斎  
場で7.5億円、ホール3.9億円、ホール増築が2.4億円と聞きます。また、  
隣接の公園は4億円と聞きます。この提案は先の環境衛生組合の全員協議会に於い  
て関連質問として提案したところ、組合長はじめ皆さんが前向きに検討して見ると  
の答弁と判断していますが、改めて石川町長にお尋ね致します。

2点目は河川の水質汚濁と産業廃棄物の監視体制と指導についてお尋ねを致しま



す。

穴水町内で大小の河川が有りますが、特に川尻川、大町川、鹿波川の水域に於いて関係先の地区住民より河川の汚染を確認しており、その都度関係機関に連絡をしている所ではありますが、河川の汚染は土日の時間帯とか、平日でも雨の日に何故か出て来ます。河川より農繁期に於いて、農業用水として使用しています、そこで穴水町に於いても環境美化条例も制定され、住民に周知徹底しているところではありますが、現に河川の汚染を住民が確認し、行政機関に連絡しても、時間がかかり、現場での調査の対応が遅くなる事が想像されます。

そこで提案が有りますが、各地区に指定の監視委員制度を設立をする事を検討出来ないかをお聞き致します。

3点目は社会教育について質問致します。今回は特に公民館活動に絞ってお聞き致します。公民館活動は地域の活動拠点であり、各地区の老若男女の集合場所であります。町内4地区の公民館で来年の駅前防災複合センター併設の公民館管理運営についてお聞き致します。また、諸橋公民館は福祉施設との併用ではありますが問題は無いのか、合わせて今後の対応をお聞き致します。

4点目は総合病院の新体制での改革状況と収支の見通しをお聞き致します。

先の全員協議会に於いて倉知新院長より就任の挨拶と考え方をお聞きしましたが、着任後2ヶ月で、これからとの事でありましたが、改めて菅谷事務局長に院内の今後の改革案と現在進行中の改革プランの達成状況と今後の見通しを聞きます。

また、新体制での患者さんの評価、評判をどのように把握しているのかも合わせてお聞き致します。医業収益が毎年減少している中、今後の対応次第では存続も難しくなってきます。菅谷事務局長のお考えをお聞き致します。

以上で質問を終了いたします。

○議長（小坂孝純） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 山本議員の「輪島市との共同火葬場の建設」についてお答えいたします。

現在の輪島市穴水町環境衛生施設組合火葬場も輪島霊苑のいずれも、開設から約40年が経過し、老朽化が進んでいます。

このため、当町としても、共同で実施可能な事業については、将来的なランニング

コストを含めたメリットが多いと思いますので、それぞれの火葬場の整理合理化を図り、穴水町と輪島市とで共同処理することが望ましいと考えておりますが、山本議員をはじめ、議会の皆様方のご意見等もお伺いしながら、協議を進めていきたいと思っております。

○議長（小坂孝純） 布施教育長。

【教育長 布施 東雄 登壇】

○教育長（布施東雄） 山本議員の質問にお答えします。

復興まちづくり支援施設に併設される公民館の管理運営についてであります。公民館は、山本議員の質問の中にもありますように、地域に暮らす人々が、学びを通してつながり、相互に高め合い、豊かな地域社会を創って行く拠点としての機能が求められております。

現在、町には、4つの公民館があり、復興まちづくり支援施設内に併設される穴水公民館は町の中央公民館として位置付けられており、各公民館との連絡調整並びに広域的事業を推し進める役割もしております。

次に、旧諸橋小学校の廃校に伴う利活用についてであります。旧小学校施設の活用を図るために現在適合高齢者賃貸住宅として整備されております。

この施設は、当初の事業計画より半年程度の計画の遅れが出ましたが5月に竣工したものであります。

工事期間中は、工事上の安全対策から体育館などの使用に一部変更などが生じましたが、地域の皆さんの協力により公民館活動を円滑に進めることができました。

今後においてもグラウンド及び体育館の利用については、事業者とスケジュール等々を調整して使用することになっております。

また、調理実習等に関する諸設備の設置については、地域の要望に基づいて、事業者側と協議を行い設置することとしておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（小坂孝純） 神平生活環境課長。

【生活環境課長 神平 浩 登壇】

○生活環境課長（神平浩） 山本議員の「河川の水質汚濁と産業廃棄物の監視体制等について」お答えいたします。

本町では、平成10年度以降、河川水などの水質状況を把握するため、町内11箇

所で水質検査を実施してきております。

ご指摘の、川尻川・大町川・鹿波川も検査の対象としており、これまで全ての河川で有害物質は検出されておらず、環境基準も満たしておりますが、引き続き水質検査を継続するなど、監視体制を維持していきたいと考えております。

また、万が一にも、河川等の汚染があった場合には、いかなる時間帯であっても、ご連絡いただければ、消防署や保健所等とも連携して、速やかに対応していきたいと考えております。

なお、議員ご提案の監視委員制度につきましては、現在、町単独事業で、不法投棄連絡員を5名委嘱しておりますので、この方々に河川の監視も含めて、検討していきたいと考えております。

○議長（小坂孝純） 菅谷病院事務局長。

【総合病院事務局長 菅谷 吉晴 登壇】

○病院事務局長（菅谷吉晴） 山本議員の穴水総合病院の改革プランの達成状況並びに新体制での改革案と見通しについてのご質問にお答えいたします。

総合病院の改革・再生につきましては、町長提案理由の説明にもありましたとおり、町の最重要課題として現在取り組んでいるところであります。

ご承知のとおり、病院改革プランの実行初年度の年であった平成21年度におきましては、プランに基づき病床数、人件費、薬品費、経費の削減、医師の確保と五つの柱を基本としてプランの達成に努めてまいりました。

医業費用の削減については、材料費、委託費の見直しや光熱水費の節約、退職者不補充を基本とした人件費の削減など、かなりの削減効果が出ております。

一方、医業収益については、病床数の適正化や看護基準の引き上げなどの増収策を講じてまいりましたが、ご承知のとおり開業による内科医師1名の減員が大きく影響したことや後任医師の補充ができなかったことにより医業収益については、前年度と比較して減少している状況であります。

収支につきましては、前年度と比較して赤字幅は、かなり改善されましたが、改革プランに掲げる収支目標に至らなかったことから一般会計から基準外の繰り入れを受けており、依然として厳しい状況であると認識しております。

平成22年度につきましては、改革プラン実施2年目の最も重要な年であることから、これまで多くの病院の改革を手掛けてこられて倉知、新院長をお迎えするなど

勝負の年と考えております。

また、かねてより重要課題であった医師の確保についても、本年4月から内科医師1名が補充されたことや、報道でもご存知のとおり、地域医療再生基金事業の寄附講座開設による医師増員の見通しがついたところであります。

プランの実施についても、新院長を先頭に、これまでの経費削減策に止まらず、入外来・救急の全ての診療体制の見直しや健診事業の拡張など増収へのシフトを図ることとしております。

また、改革プラン進行管理の外部監査を導入しプラン達成の徹底を図りたいと考えております。

職場環境の改善においても既に組織の見直しを図り業務の効率化や職員の意識改革に努めており、特に看護部においては、認定看護管理者を招いて看護部の改革にあたっているところであります。

ご質問の患者様からの評判や評価については、最近では、職員が明るくなり対応も良くなったとお言葉もいただいております。

今後は、「町民の命と健康を守る、自立・維持できる病院」を新しい理念として住民の皆様の目線にたち、大学等の高度先進医療機関との連携を深め高齢者社会に対応し次世代の育成に貢献できる医療活動の展開を目標として誰からも愛され、信頼される病院づくりに努めたいと考えておりますので、議員各位の更なるご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（小坂孝純） これで、一般質問を終わります。



○議長（小坂孝純） 次に、議案等に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「異議なしの声」あり）

○議長（小坂孝純） 無いようですので、質疑を終わります。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

本議会に提出されました議案等につきましては、常任委員会での審議を省き、本会議で審議いたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なしの声」あり）

○議長（小坂孝純） 異議なしと認めます。

よって、本会議に提出されました議案等につきましては、常任委員会での審議を省き、本会議で審議することに決定いたしました。

これより、町長提出議案第34号及び議案第35号を一括議題にいたします。

○議長（小坂孝純） 議案第34号は、「穴水町監査委員の選任について」、議案第35号は、「穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について」、議会の「同意」を求めるものであります。

人事に関することですので、討論を省き、直ちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なしの声」あり）

○議長（小坂孝純） 異議なしと認めます。

よって、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第34号、「穴水町監査委員の選任について」、原案どおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（お座り下さい）

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

よって、議案第34号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

議案第35号、「穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員の選任について」、原案どおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（お座り下さい）

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

よって、議案第35号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 次に、議案第36号から議案第38号まで、並びに、報告第1号から報告第14号までを一括議題にいたします。

○議長（小坂孝純） これより討論を行います。

討論はございませんか。

○議長（小坂孝純） 無いようですので、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第36号から議案第38号まで、並びに、報告第1号から報告第14号までを

一括採決いたします。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

議案第36号から議案第38号まで、並びに、報告第1号から報告第14号までについて、原案どおり可決及び承認することに賛成の方は起立願います。

（お座り下さい）

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

よって、議案第36号から議案第38号まで、並びに、報告第1号から報告第14号までについては、原案どおり可決及び承認することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 次に、議員提出議案第2号及び第3号を一括採決いたします。お諮りいたします。

議員提出議案第2号及び第3号について、原案どおり可決することに賛成の方は起立願います。

（お座り下さい）

○議長（小坂孝純） 全員起立であります。

よって、議員提出議案第2号及び第3号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 次に、「閉会中の継続審査及び調査」を議題とします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から、会議規則第73条及び第75条の規定により議会の運営に関する事項及び所管事項の調査等について閉会中の継続調査の申し出がありました。

○議長（小坂孝純） お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査について、ご異議ありませんか。

（「異議なしの声」あり）

○議長（小坂孝純） 「異議なし」と認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、決定いたしました。

○議長（小坂孝純） 次に、監査委員より地方自治法第235条の2、第1項の規定による例月出納検査の結果が同条第3項の規定に基づき、議会に提出されておりますので報告いたします。

○議長（小坂孝純） 次に、地方自治法第243条の3、第2項の規定により平成22年度財団法人穴水町文化・スポーツ振興事業団予算書及び事業計画書が町長より

議会に提出されておりますので報告いたします。

○議長（小坂孝純） 以上で、本定例会に予定されました日程は、全て終了いたしました。

これをもって、平成22年第4回穴水町議会定例会を閉会いたします。

（午後2時47分閉議・閉会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

平成22年6月16日

議会議長 小坂 孝 純

署名議員 小 泉 一 明

署名議員 加 世 多 善 洋

